

市立札幌病院入院患者向け無線LAN整備及び
インターネット接続サービス提供業務仕様書

1 業務の名称

市立札幌病院入院患者向け無線LAN整備及びインターネット接続サービス提供業務

2 業務の目的

市立札幌病院の下記整備対象エリアにおいて、無線LAN（Wi-Fi）サービスを無料で提供することにより、スマートフォン等の端末を使ってインターネットに接続できる環境を確保し、入院患者が快適に院内で過ごせるようにすることを目的とする。

3 業務の実施場所及び履行期間

札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院内

契約締結日から令和5年3月31日まで（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

ただし、インターネット接続サービスの提供開始日は令和2年9月1日とする。

4 業務内容

(1) 全般

ア 本業務では新たに回線の敷設は行わず、アクセスポイントの設置・電源接続のみで公衆無線LAN環境の整備を行うことができること。

イ 委託者はアクセスポイント等の設備を保有せず、サービスの提供を委託するものとする。

ウ インターネット接続の提供は受託者によるサービスとして提供すること。

(2) 利用環境

ア 下記(5)の整備対象エリアにおいて、すべての人が無料で無線LAN（Wi-Fi）を利用してインターネット接続ができること。

イ アクセスポイント1台又は利用者（入院患者）1人あたりの通信量に制限がないこと。ただし、利用者ごとの利用時間に1人1日当たり2時間程度の上限を設けることを妨げない。

(3) アクセスポイント

ア 委託者が指定するSSIDを使用できること。

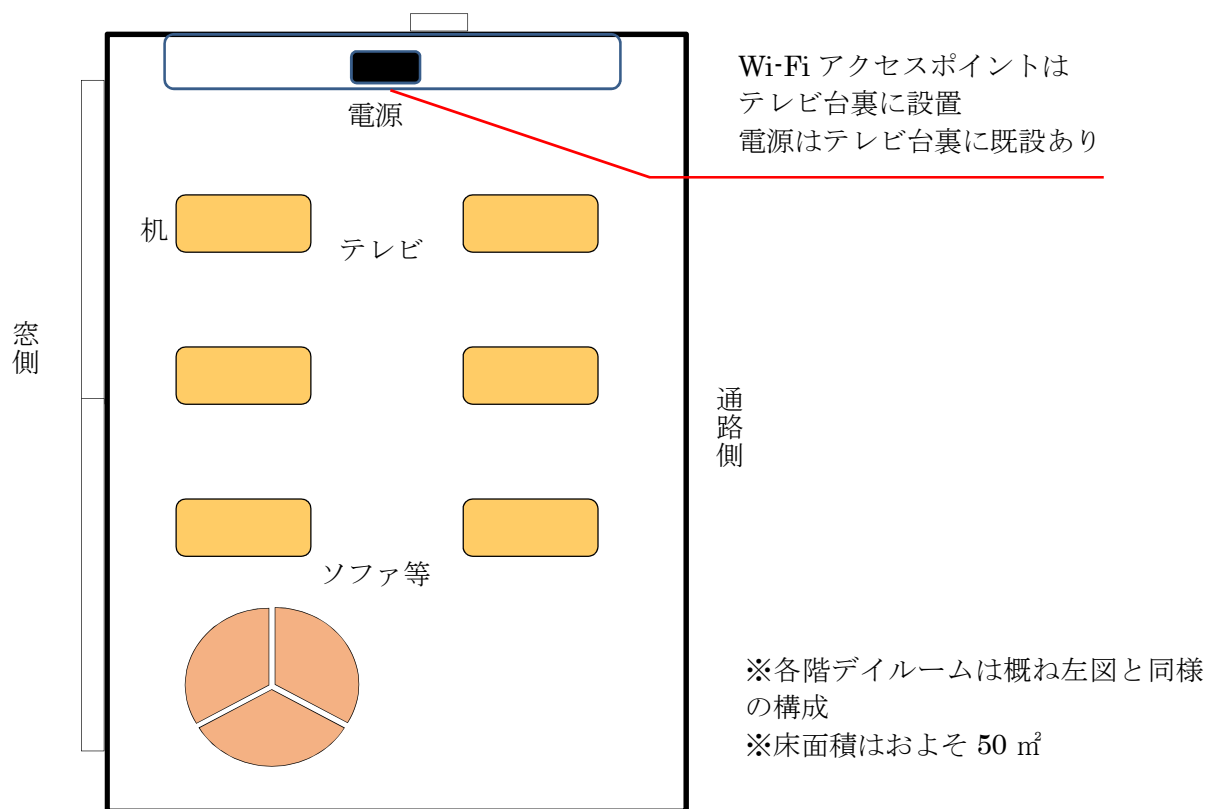
イ アクセスポイント設置にあたっての調査・設計、施設管理者との調整、諸手続き

は、受託者の業務範囲とする。

ウ アクセスポイントの仕様は以下のとおりとする。

項目	機能
使用可能周波数	2.4GHz 帯、5GHz 帯の両方に対応可能
無線 LAN 規格	IEEE802.11a/g/n に対応
L T E 対応	2.1GHz (Band1)、800MHz (Band19)、1.5GHz (Band21)、1.7GHz (Band3)
動作環境	0～40℃で動作可能
最大同時接続可能数	20 台
その他	無線通信機能あり。無線 LAN 部暗号化方式は W P A 2 対応。

エ アクセスポイントは、ダイルーム内の下記の場所に設置すること。ただし、壁への取り付けは業務に含まれない。



オ アクセスポイントの設置後、機器の動作試験を行い、ダイルーム内において問題

なくインターネット接続ができることを確認し、その結果を下記5(2)の機器試験成績書に記載して委託者へ提出すること。

カ 上記機器試験の結果、不具合があった場合、委託者と協議のうえその解消に協力すること。

(5) 整備対象エリア

ア 下記の整備対象エリアごとにアクセスポイントを1台ずつ設置すること。

3階病棟ダイルーム	4階病棟ダイルーム	5階病棟ダイルーム
6階病棟ダイルーム	7階病棟ダイルーム	8階病棟ダイルーム
9階病棟ダイルーム	10階病棟ダイルーム	

イ 整備エリアの環境や特性に応じ、有効伝送距離、電波干渉への対応等を考慮すること。

ウ 調査、設計、施設管理者との調整、諸手続き、機器整備に必要となる全ての事項については、受託者の業務範囲とする。

(6) セキュリティ対策

無線通信の暗号化

(7) その他

ア ネットワークや機器に故障や不具合が発生した際は対応すること。

イ 本業務の実施に際して、必要に応じて土日・夜間での対応を行うこと。

5 公衆無線LAN接続整備時の納品物

(1) 業務完了報告書

(2) 機器試験成績書（導入機器の動作試験結果）

※(1)は委託者指定の書式、(2)は任意の書式で提出することとする。

6 インターネット接続サービス提供における提出物

業務完了届（契約約款で定める本市指定の様式を毎月提出すること）

7 一般・共通事項

(1) 設定の対象となる機器については、設定する日時や手順等について、事前に委託者に説明をし、必ず承認を得たうえで実施すること。

(2) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と受託者が誠意を持って協議し、決定するものとする。

- (3) 業務従事者は、業務上知り得た情報を他に漏らさず、委託者の許可なく本業務以外の目的のために使用してはならない。
- (4) 契約書及び仕様書における疑義又は業務を遂行するうえでの疑義が生じた場合は、その都度受託者は委託者への内容の確認を行い、疑義の解消を行うこと。
- また、契約書及び仕様書において定めのない事項で業務遂行上定める必要のある事項が生じた際には、その都度、委託者と受託者が協議の上定めることとする。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守ること。